

文書館だより

第32号

徳島県立文書館



呉服御婚礼物
卸小売 (引札)
38cm×51cm
(明治期か)

引札とは商店などが配った広告用のチラシで江戸時代前期に登場した。明治時代になると、印刷技術の発達もあって色鮮やかな引札を安価かつ大量に印刷することが可能になり、地方の商店も競って発行するようになった。ここで紹介したのは那賀郡桑野村(現・阿南市)の山本富太郎商店が発行したもの。
(西崎家文書)

目次

ごあいさつ 2
 古文書の世界 「注連縄またぎ」で米盗人を探し出せ 3
 文化の森と文書館の二十周年 4
 写真資料のデジタル化と活用 6

文書館における展示解説 7
 公開史料の紹介 — 梅林家文書 — 8
 文書館の利用案内 8

1月24日(火)〜4月22日(日)
 昭和26年の設立以来数多くの保育士を養成し、平成16年にその歴史に幕を下ろした徳島県立保育専門学院の活動を、残されていたさまざまな資料から振り返ります。

第43回企画展
 「資料から見る徳島県立保育専門学院の歴史」
 10月25日(火)〜1月22日(日)
 江戸時代に勝浦郡瀬津村(現・上勝町)の庄屋を務め、明治以降も村長などを歴任した美馬家に残されていた資料を通して、当時の山間部の歴史を振り返ります。

文書館の逸品展
 「山の庄屋さん―美馬家文書の世界―」
 8月2日(火)〜10月23日(日)
 明治〜昭和前期に徳島県内各地の商店が発行した色鮮やかな引札の数々を通して、当時の世相の一端を紹介します。

文書館の逸品展
 「江戸時代阿波人の見た世界地図・日本地図」
 4月26日(火)〜7月31日(日)
 県内に残されていた世界地図や日本地図、地誌などを通して、江戸時代の阿波人の世界観を探ります。

第42回企画展「阿波引札の世界」

びゅうりゅう

結城孝典

平成二十二年度、文化の森総合公園は開園二十周年の記念すべき年を迎えました。同時に徳島県立文書館も開館して二十年という節目の年を迎えたことになりました。これまでの間、関係機関や関係者の方々、そして県民の皆様のご協力を得ながら地道に活動し、平成二十一年度末段階で公文書二〇、二三八冊、古文書一三九、四二二点、行政資料その他写真資料など八九、四二五点の資料を収集して参りました。その他に歴史に関する講座などの普及行事や展示、県民の方々にボランティアとして参加していただく活動にも取り組んで参りました。

なお、展示に関しては、文書館に親しみを持っていただくために展示室で年間四回、一年をとおして切れ目なく開催しています。また開館以来、収蔵資料の閲覧、複写などの利用者数は増加をしています。このことも文書館が県民の皆様様に認知されてきたことを示す一面だと思えます。

文書館の業務の根幹は、言うまでもなく記録資料の収集、整理・保存です。人類は情報を記録として積み重ね、学習することにより、現在のように進歩してきました。これからは誰もが住みよい社会をめざして新たな方策を決めていくと

きには、現在までの歴史的な経緯を踏まえて考えていく必要があると思えます。現在の社会は過去からの積み重ねでできあがっており、連続性があります。そしていつの時代にも社会の発展をめざし、

社会の矛盾や課題を解決するために取り組んできた先人の営みがあり、その延長上に現在の社会があります。そうした歴史的な営みは、全国それぞれの地域でそれぞれの環境の中で展開され、お互いに結びつきを持ちながらもそれぞれに個性的な文化を生み出してきました。もちろん、歴史的な事例を参考にすることで、さまざまな課題に対して簡単に良い答えが出てくるわけではありませんが、そうした作業をとおして、継承すべき普遍的な価値観や反省すべきこと、また改めるべき課題が確認でき、住みよい社会の実現につながっていくのだと考えます。そういう意味で、必要なときに必要な情報が得られる文書館のような施設が我々の社会には不可欠なのだと思います。

また、収集された記録資料から学習することによって、我々一人一人に社会の中で主体的に生きる意識も育てることができると思います。自分たちの地域の発展に主体性を持って取り組むためには、前提として自分たちの住む地域に対する

理解と愛着がなければならぬと思えます。そのためには、自分たちの住む地域の自然環境や歴史環境を知らなければなりません。我々は、自分が生活する地域のことを意外と理解できていないのではないのでしょうか。

自分を取り巻く自然環境、歴史環境を知らないために、ともしれば一面的な豊かさや便利さだけで他地域と比べて自分の住む地域に劣等意識を持つたりもします。しかし、自分が住む町に愛着や誇りが持てなければ、その町を住みよい町にしていこうという意識や活力は育たないと思えます。自然環境への理解や先人の取り組みや生き様、知恵にふれることで、地域への愛着が生まれ、時には誇らしく思えるようになるのではないのでしょうか。こうしたことが自分が生活する地域で自分はどうやって生きていくのか、どういう役割を果たしていけばいいのかという発想にもつながり、ひいては社会に対する責任感、使命感も湧いてくるように思えます。そうした意識がまわりの人々と協力し、相互に信頼感を築いていくことにつながるのではないのでしょうか。困難は多いものの、頑張つて生きていこうという前向きな意識、勇気が湧いてくる気がします。

三十年ほど前、ある講演会で講師の方々が、「今、皆さんのまわりにある町の様子や石造物などの記録をぜひ残しておいて欲しい。二十年、三十年たつと必ず風景や建物などは変わったり、無くなった

ります。」という意味のことを話されました。私は、「そんな大げさな。」と思いましたが、よくありふれた日常を記録に残すことの意味もその時はわかりませんでした。しかし、私が住む町でもそのころとは景観がずいぶん変わりましたし、平成の大合併では地名まで変わってしまった。今となっては、振り返る記録が残っていないものも多くあります。記録の大切さとはこういう意味だったのかと今になってしみじみと思えます。時代とともに、景観や人々の生活が変化するのは必然かもしれませんが、人々が生きた証が残っていなかったり、わからなくなってしまうことは、その地域に暮らす人々や後に続く人々にとって大きな損失であると思えます。記録を残すということは、社会や人々に対する思いや願い、そして将来に大切な財産を残す事であると言えるのかもしれない。

記録資料は地味な存在ではありますが、今を生きる我々にとって、また我々に続く世代が未来を展望する際に必要となる大切な判断材料、参考資料であり、粘り強く生きる力のものであると確信しています。これからは、文書館はそうした貴重な財産である記録資料を責任を持って収集保存し、整理研究をしながら県民の皆様利用に供していきたいと考えています。文書館の活動に今後ともご理解、ご協力をどうかよろしくお願いいたします。

(館長)

古文書の世界

「注連縄またぎ」で米盗人を探し出せ

天保年間阿波国山間部における「神明裁判」

徳野 隆

大飢饉の嵐が全国に吹き荒れていた天保六（一八三五）年十二月、阿波国の山あいにある勝浦郡瀬津村（現・上勝町）のある集落で、一斗一升ほどの米が盗ま

れた。住民による犯人探しは難航し、彼らが「致し方無く」取った最後の手段が氏神境内での「注連縄またぎ」であった。ところが、注連縄を関係者全員が無事ま

たぎ越してしまい、神のお裁きも不発に終わる。事件が迷宮入りの様相を呈し始める中、

日頃から何かと噂のあつた亀太に対する疑いが強まり、ついに彼は村八分となつてしまふ。これに納得の出来ない亀太が役所に訴え出たことから、役所の指示を受けた瀬津村の庄屋以下の村役人が調停に乗り出すこととなつた。

ここに冒頭部分を紹介した「御札二付申上覚」（当館蔵美馬家文書）によると、「住民側は亀太を犯人扱いしないかわりに、亀太は遺恨を水に流す」という示談が一度住民間で成立した翌日に、亀太が「いつかお礼参りを

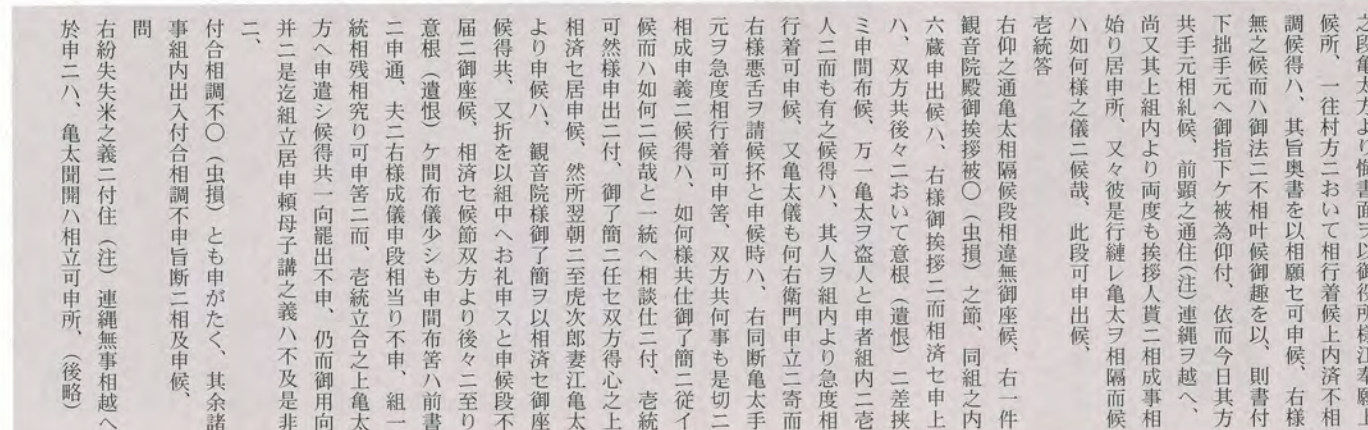
してやる」という暴言を吐いたことが村八分の直接的な引き金であること、亀太には別の盗難事件の嫌疑がかかっていること、一部住民の反発により村役人の調停は失敗に終わっていることがわかる。このような調停工作は当時の村役人のルーティンワークのひとつであるが、ここで注目したいのは犯人探しの最後の手段として「注連縄またぎ」が行われていることである。村役人たちも「注連縄を無事またいだのだから亀太の嫌疑は晴れたはずだ」と発言しており、その有効性を認めていることがわかる。

湯起請や鉄火起請など中世後期から近世初頭にかけて盛んに行われていた神明裁判は、幕藩体制が固まる一七世紀後半以降公式の裁判システムから次第に駆逐されていく、というのが定説である。今回紹介した「注連縄またぎ」は、小さい集落内部という限定は付いたとしても、神明裁判が近世後期の段階でも一定の有効性を保っていた、という点で非常に興味深い事例といえよう。

（課長補佐）

御札二付申上覚
其組内常太郎儀米踏〇（立？）屋二而、昨末ノ十二月十九日之夜米壹斗壹升程紛失致、依之右常太郎方より詮儀仕呉候様組中へ頼出二付、組中立合之上色々詮義いたし候得共兎角不相分、致方無之氏神二而住（注）連縄またぎヲいたし可申管二相極り、亀太ヲ始メ組中之者共夫々事なく住（注）連ヲ歩ミ越へ候得共、何分共亀太へ疑イ相懸趣二而、一并二往挨拶人貴請事相始り候所、又々引発行連レ、亀太儀組内出入ヲ差留メ相隔申趣付而ハ、右

之段亀太方より悔書面ヲ以御役所様江奉願上候所、一往村方ニおいて相行着候上内済不相調候得ハ、其旨奥書を以相願セ可申候、右様無之候而ハ御法二不相叶候御趣を以、則書付下拙手元へ御指下ケ被為仰付、依而今日其方共手元相札候、前頭之通住（注）連縄ヲ越へ、尚又其上組内より両度も挨拶人貴二相成事相始り居申所、又々彼是行連レ亀太ヲ相隔而候ハ如何様之儀二候哉、此段可申出候、
老統答
右仰之通亀太相隔候段相違無御座候、右一件観音院殿御挨拶被〇（虫損）之節、同組之内六藏申出候ハ、右様御挨拶二而相済セ申上ハ、双方共後々二おいて意根（遺恨）二差揆ミ申間布候、万一亀太ヲ盗人と申者組内二忝人二而も有之候得ハ、其人ヲ組内より急度相行着可申候、又亀太儀も何右衛門申立二寄而右様悪舌ヲ請候杯と申候時ハ、右同断亀太手元ヲ急度相行着可申管、双方共何事も是切二相成申義二候得ハ、如何様共仕御了簡二從イ候而ハ如何二候哉と一統へ相談仕二付、老統可然様申出二付、御了簡二任セ双方得心之上相済セ居申候、然所翌朝二至虎次郎妻江亀太より申候ハ、観音院様御了簡ヲ以相済セ御座候得共、又折を以組中へお礼申すと申候段不届二御座候、相済セ候節双方より後々二至り意根（遺恨）ケ間布儀少シも申間布管ハ前書二申通、夫二右様成儀申段相当り不申、組一統相残相究り可申管二而、老統立合之上亀太方へ申遣シ候得共一向罷出不申、仍而御用向并二是迄組立居申頼母子講之義ハ不及是非二、
付合相調不〇（虫損）とも申がたく、其余諸事組内出入付合相調不申旨断二相及申候、
問
右紛失米之義二付住（注）連縄無事相越へ於申二ハ、亀太間開ハ相立可申所、（後略）



文化の森と文書館の二十周年

二十周年を迎えて

文化の森総合公園は、平成二十二年一月を以て開園二十周年を迎えた。文化の森の開園と共に開館した徳島県立文書館も丸二十周年を迎えたのである。二十周年と言えば人の一生を考えると成人を迎えることになる。文化の森が二十周年にどれだけ成長してきたのかを昨年以来文化の森各館担当者が集まるワーキンググループを作り、記念事業を準備し実行に移してきた。

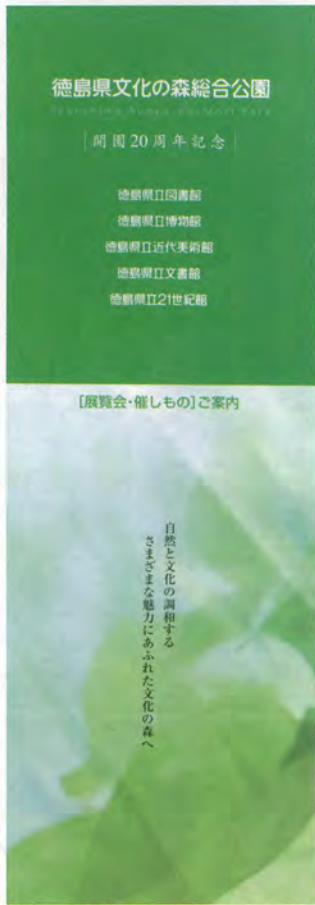
「軌跡」展の開催

開園二十周年記念展として文化の森五館のさまざまな活動と蓄積を振り返りながら徳島の二十年を振り返りかえる「軌跡」展は文化の森五館全体で取り組む形で、文書館がプロローグを担当し、博物館が二十年のパネルを作成して、その一年ごと

に各館が所蔵するさまざまな資料を持ち寄るといふ形で行った。ポスターや展示図録、図書館のベストセラーの本など並べていくと、二十年間の一年一年に徳島でも色々な出来事があり、我々が歩いてきた道も様々であったことを痛感した。この展示は十一月三日の開館記念日を挟む十月二十三日から一ヶ月間行われ、二十周年の核となる行事となった。

文書館の二十周年企画展

文書館は、企画展「文化の森の誕生」資料に見る徳島県の文化施設」を春、四月二十七日から行った。文化の森建設に関わる資料や誕生の時の記念品、さらに文化の森総合公園以前の徳島における文化施設の歴史を追い、二十周年の全体の序章を飾ることができたと考えている。この展示に使われた資料の多くは、「軌跡」展のプロローグとして、文化の森建設前の様子を伝えるコーナーに使用



開館二十周年総合パンフレット

さらに、十月二十六日からは「歴史写真でよみがえる徳島の姿」のタイトルで、米軍の空襲を受ける前、城下町とモダンな建物が融合していた大正から昭和十年代の徳島の姿を写真で紹介した。駅

前から新町橋筋(当時は西横町)、通町筋、新町筋、鷲の門から助任橋筋など写真の中には今とは全く違う街の様子が浮かび上がってくる。特に新町川・助任川の川筋の様子は、川の街徳島を改めて印象づけるものであった。

二十周年文化の森のお祭り

これら展示と共に、力が入った行事が、夏八月七日に行われた「文化の森サマーフェスティバル」と、秋十一月二十三日に行われた「文化の森大秋祭り!!」

軌跡 文化の森総合公園開園20周年記念展
— 経緯と蓄積 —

● 開園10周年記念のタイムカプセル

● 県立図書館所蔵の20年間のベストセラー

● 旧銀行舎を利用した県立文書館

● 文化の森総合公園開園式

● 徳島県立博物館 民俗資料展

● 徳島県立近代美術館 美術展

展示構成

- 第1部 記憶のコレクション
開館10周年(2009年)を記念して県民の皆様から集めた品々を詰め込んだタイムカプセルを開封・公開します。あわせて、開館10周年(2009年)記念として募集した「思い出のランドマーク」の写真を展示します。
- 第2部 文化の森の誕生
資料と写真により文化の森開館に至るまでの境内の文化施設の成道を紹介します。
- 第3部 文化の森クロニクル
文化の森開館以来の活動の歩みをパネルと資料で振り返ります。

2010年10月23日(土)~11月23日(火・祝)

会 場：多目的活動室・近代美術館ギャラリー
開館時間：午前9時30分~午後5時
休 日：月曜日
入 場 料：無料
主 催：徳島県立図書館、徳島県立博物館、徳島県立近代美術館、徳島県立文書館、徳島県立21世紀館

徳島県文化の森総合公園
〒770-8070 徳島市八万町向山 TEL 089-669-1111 FAX 089-669-7196
http://www.comet.tokushima-c.ed.jp/

「軌跡展」チラシ

総合案内 (問い合わせ先)

文化の森ウォークラリー
クイズで楽しむから、文化の森の6館をまわろうよ
時間 9:30～16:00
(受付は15:30で終了です)
会場 文化の森6館
参加費 無料
問い合わせ先 徳島県立21世紀館
tel: 089-668-1111

音のする風景
～あちこちにつたごえ～
時間 徳島中継館等
会場 文化の森内各所
主催 音のするネットワーク
徳島県立近代美術館

温かい食べ物や手作り品の商店
時間 9:30～17:00
会場 シンボル広場
出店 NPO法人とくしま障害者就業支援協議会

博物館ワタワタ秋祭り!
秋の遊びなど、楽しいイベントがいっぱい
時間 9:30～17:00
会場 博物館常設展示(1階)
1階の中央、ワンフロア遊びのつたごえの
アツアツアツアツアツ
会場 博物館常設展示(2階)
ワンフロア遊びのつたごえの
博物館ワタワタ秋祭りアツアツアツアツ
会場 高松徳島近代美術館(2階)
2階常設展示
主催 徳島県立博物館および高松徳島近代美術館
tel: 089-668-9636

秋祭りおはなし会
絵本の読み聞かせのほか、折り紙や工作などを
用意しています。おはなしの会にも参加してね。
時間 10:30～11:30
会場 高松徳島近代美術館おはなしの会
対象 どなたでも
参加費 無料
主催 徳島県立図書館
tel: 089-668-3500 fax: 089-668-6904

文化の森総合公園開園20周年記念事業
文化の森 大秋祭り!!
11月23日(土) 9時30分～17時

和太鼓演奏会
「子ども大鼓フェスティバル」
～阿波へ響け、星の打～
徳島県内の和太鼓子どもチームが約の1日を
盛り上げます
大鼓演奏会ワークショップもあります。
時間 13:00～15:30(12:30開演)
会場 21世紀館野外劇場
【販売終了イベントホール】
定員 200名(イベントホールは定員200名)
入場料 無料
主催 徳島県立21世紀館
tel: 089-668-1111

和太鼓演奏会
「子ども大鼓フェスティバル」
～阿波へ響け、星の打～
徳島県内の和太鼓子どもチームが約の1日を
盛り上げます
大鼓演奏会ワークショップもあります。
時間 13:00～15:30(12:30開演)
会場 21世紀館野外劇場
【販売終了イベントホール】
定員 200名(イベントホールは定員200名)
入場料 無料
主催 徳島県立21世紀館
tel: 089-668-1111

阿波学会ワークショップ
①フィールドワーク
時間 13:00～16:00
会場 文化の森6館
②講演会
11月23日の開園20周年記念事業
【徳島県立近代美術館】
講師 石田博典(中野高等学校教諭、徳島大学)
時間 13:00～14:00
②講演会(徳島県立近代美術館)
講師 高田正典(徳島県立近代美術館)
時間 14:00～15:00
③徳島県立近代美術館(徳島県立近代美術館)
講師 伊藤裕子(徳島県立近代美術館)
時間 15:00～16:00
会場 高松徳島近代美術館(1階)
④講演会
徳島県立近代美術館
講師 伊藤裕子(徳島県立近代美術館)
時間 16:00～17:00
会場 高松徳島近代美術館(1階)
⑤講演会
徳島県立近代美術館
講師 伊藤裕子(徳島県立近代美術館)
時間 17:00～18:00
会場 高松徳島近代美術館(1階)

文書館親子体験講座 和本を作ろう!
和本の作り立ちや和紙の勉強をすることにも、
実際に和紙を触れ、楽しみ方を覚えて
和本を作ってみよう。
時間 14:00～16:00
会場 文書館2階展示室
対象 小学生以上
【50名を超えると申し込みをさせていただきます。】
材料費が実費です。(300円程度)
事前の申込みが必要です。申込期限11月16日
主催 徳島県立図書館
tel: 089-668-3700 fax: 089-668-7199

秋のお楽しみ会 絵手紙と色紙作り体験
絵手紙の作り立ちや和紙の勉強をすることにも、
実際に和紙を触れ、楽しみ方を覚えて
和紙を使った絵手紙や色紙を作ってみよう。
時間 13:00～16:00
(受付は15:30で終了です)
会場 高松徳島近代美術館(2階)
対象 どなたでも(絵手紙は絵画制作時)
参加費 無料
主催 高松徳島近代美術館(2階)
tel: 089-668-1089

文書館親子体験講座 紙遊び&歴史パズルに挑戦!!
絵手紙の作り立ちや和紙の勉強をすることにも、
実際に和紙を触れ、楽しみ方を覚えて
和紙を使った紙遊びや歴史パズルを作ってみよう。
時間 9:30～11:30
会場 文書館2階展示室
主催 徳島県立図書館
tel: 089-668-3700 fax: 089-668-7199

デパート購入の絵巻物を使用しています。印刷物の取りこみはできません。

文化の森 総合公園 開園20周年記念事業
文化の森 サマーフェスティバル
8月7日(土) 9:30～20:00
ブンカノモリノオマツリダ
★8月7日は近代美術館・博物館は常設展無料!
★シンボル広場にオープンカフェ & 書店!

文化の森 ウォークラリー
参加費は無料です。参加費無料
時間 9:30～16:00(受付は15:30まで)

ワタワタ夏まつり!
博物館で、楽しいイベントがいっぱい
時間 9:30～20:00 (会場 シンボル広場、博物館展示室、(一部有料会場)
主催 シンボルネットワーク

パルーションとジャグリング
10:00～15:00(観覧券500円) (会場 TEPUUTSU
会場 シンボル広場)

図書館探検隊 ～探検隊長の案内で150万冊の本の森へ～
第1期 10:30～12:00 第2期 13:30～15:00
第3期 16:30～18:00 (会場 文書館2階展示室、(一部有料会場です。300円程度)
事前の申込みが必要です。 tel: 089-668-3700 fax: 089-668-7199

8月7日は8787(はなはな/花+銀) パーティー
特別会場でデコレーションショーを行います。
時間 13:00～16:00(受付は15:30まで) (会場 近代美術館2階ホール) (参加費無料)

文書館親子体験講座 和本を作ってみよう!
時間 14:00～16:00 (会場 文書館2階展示室、(一部有料会場です。300円程度)
事前の申込みが必要です。 tel: 089-668-3700 fax: 089-668-7199

夏休み親子英語鑑賞会 ーちよっぴーだけ、こわいー
第1期 14:00～15:00(観覧券500円) 第2期 16:00～17:00(観覧券500円)
会場 イベントホール (入場料無料)

みんなで語ろう!【コートピア8万】
時間 17:00～ (会場 シンボル広場)

徳島県文化の森総合公園
〒770-5070 徳島市八万町南町山
TEL 089-668-1111 FAX 089-668-7199
http://www.comet.tokushima-ec.ed.jp/

「文化の森大秋祭り」チラシ

「文化の森サマーフェスティバル」チラシ

各館趣向を凝らした体験型イベント、講座、ワークショップなどのさまざまなメニューが並んだ。

文書館での体験型イベント

文書館では、夏には親子体験講座「和本を作ってみよう」、秋の午前中は「紙漉き&歴史パズルに挑戦」、午後は親子体験講座「和本を作ってみよう」を行った。「和本を作ってみよう」は阿波和紙を利用した和本のキットを作り、応募していただいた親子の方々に、紙を折り、千枚通しで穴をあけ、フノリで表紙を貼り、針と糸で綴じるという作業を実際にしていた。紙漉きは博物館に紙漉キットを借り、牛乳パックのパルプ部分をミキサーを使って水に溶いて実際に紙を漉いてみるというものであった。歴史パズルは、文書館が所蔵する絵図などを使って手作りしたパズルに挑戦してもらった。

文書館としてはこうした子供や親子を対象とする行事はこれまでほとんど経験がないため、職員一同緊張感を持って準備に当たりその日を迎えたつもりであった。しかし、あちこちでアクシデントが発生し、ボラ

文書館では、夏には親子体験講座「和本を作ってみよう」、秋の午前中は「紙漉き&歴史パズルに挑戦」、午後は親子体験講座「和本を作ってみよう」を行った。「和本を作ってみよう」は阿波和紙を利用した和本のキットを作り、応募していただいた親子の方々に、紙を折り、千枚通しで穴をあけ、フノリで表紙を貼り、針と糸で綴じるという作業を実際にしていた。紙漉きは博物館に紙漉キットを借り、牛乳パックのパルプ部分をミキサーを使って水に溶いて実際に紙を漉いてみるというものであった。歴史パズルは、文書館が所蔵する絵図などを使って手作りしたパズルに挑戦してもらった。

文書館としてはこうした子供や親子を対象とする行事はこれまでほとんど経験がないため、職員一同緊張感を持って準備に当たりその日を迎えたつもりであった。しかし、あちこちでアクシデントが発生し、ボラ



親子体験講座「和本を作ってみよう」の様子

ンティアの方に助けていただきながら何とか乗り切ることができた。実際に普段館内であまり見ることのない多くの子供達に来館してもらい、楽しんでお帰りがたかくことができたのではないかと思っている。

文化の森二十回目の誕生日である十一月三日、文化の森六館目の施設である鳥居龍藏記念博物館がオープンした。次の十年文化の森はどのような歩みをたどり新しい蓄積をしていくのだろうか。楽しみにしていきたい。

写真資料のデジタル化と活用

計盛 眞一郎

写真資料には思いのほか多くの情報が記録されており、文字資料と同様に資料的な価値がある。当館には一万五千点に及ぶ写真資料を保存し、逐時デジタル化を行い、その活用を図っている。年四回の企画展のうち一回は写真資料を活用する展示としている。

写真資料のデジタル化の目的の一つはよりオリジナルに近い画像を保存することである。写真は化学変化を利用した画像保存の方法であり、時間とともに少しずつ劣化しており、オリジナルプリントやネガ・ポジフィルムの画質を保持するのは非常に難しい。また、保存状況や印画紙やフィルムの材質によっても劣化の進行にバラつきがあり非常に厄介な問題がある。もちろん、デジタル化をしても機器やソフトウェアの進歩によっては画像を見ることができなくなり、データ更新に莫大な労力とお金がかかる可能性もある。デジタル化が万能ではないことを前提にしながら、現状のままの画像を保存し、将来劣化が進むと思われる画像よりは鮮明なものを保存しておきたいと考えてデジタル化を進めている。

写真資料のデジタル化のもう一つの目的は画像を簡易に取り出し活用できるようにすることである。デジタル化した画像はコンピュータ画面でいつでも簡単に見ることができ、さまざまな形で活用することができるようになる。画像を大き

くしたり、明るさや色彩などを調節すると背景に写っている看板の字が読めたり、画像の汚れや変色を減少させ、より原本に近いものに修正することも可能である。これによって写し込まれている情報をより多く引き出すことが可能となってくる。



右は昭和十(一九三五)年の徳島市籠屋町にあった「大丸セルモス店」という呉服屋の春物大売出しの写真である。店先で阿波踊りを披露し、客を呼び込もうとしている。画像を拡大すると「春物大売出し」の上に「徳島専門大店会」と書いている。この頃、隣の東新町に丸新百貨店と一楽屋百貨店の二つの百貨店が開

店し多くの顧客を引き寄せたが、周辺の小売店も連携して専門大店会を結成し、お互いに協力をしながら百貨店の攻勢に対抗する大売出しを行ったという。宝塚観劇のタイトル「一つの貞操」の前には「主婦之友連載 吉屋信子原作」と書いてあり、この歌劇の原作がわかる。右側の女性の上の看板も明るさやコントラストを調整することで、扱っている商品の「モスリン」なども読み取ることができた。

次の写真はガラス乾板が入手できたので密着焼をしてデータをデジタル化した。こうすればかなりの大きさまで拡大して仔細に観察することができる。写真の撮影データは記録されていないが、場所は橋脚の形や街並みから明治十三(一八八〇)年に架設された新町橋だとわかる。橋の南詰、川下側から撮影しており、手前が暗いのは午後の撮影であろう。対岸の西横町からは、徳島市に次ぐ大きな町である撫養町(鳴門市)まで明治の中心から櫓権による乗合舟が就航し、「早船の浜」と呼ばれていた。明治三十五(一



九〇二)年以後は巡航船と呼ばれる発動機船が就航した。一九一六(大正五)年には阿波電気鉄道株式会社が撫養―古川(徳島市応神町)間に鉄道を開業し、新町橋下から中原まで巡航船で連絡した。右の小さな建物の中に「辨當(べんと)う」の文字が見え、手荷物を横に置いた母と三人の子どもが座っているのが待合所のようなのである。小屋の上にも電燈がたくさんついた看板もあり、巡航船の乗り場を写したものと考えることができる。さらにこの巡航船は昭和十(一九三五)年に高德線の開通により廃止されるのでそれまでに撮影されたものと考えられる。

このようにプリントされた写真では小さかったり劣化したりして読み取れない場合もデジタル化によってある程度その情報を読み取ることができるようになる。また、家族の記念写真なども髪形や服装が時代を反映しているだけでなく、背景に写っている看板や街並みを読み取ることもできる。さらに、今回の展示会場でも一枚の写真を見ながら世代を超えた人々の楽しいな話が交わされている。世代は勿論のことだがもつと言えば言葉を超え、国境を越えた交流にもつながる可能性もある。歴史資料としての写真資料の適切な保存と活用はますます必要だと思われる。

＊いずれも当館所蔵写真
(文化推進員)

文書館における展示解説

新見 克彦

展示解説とは

徳島県立文書館では現在、館所蔵の公文書・古文書・古写真等を活用して、年に四回の展示を行っており、各展示開催期間中に二回、展示を担当した職員や関係者を中心に、展示解説を実施しています。

公文書や古文書の展示はどうしても地味で分かりにくいものです。しかしながら、そこに書かれている内容は、過去の人々の営みをいきいきと今に伝えてくれます。展示解説は、そうした史料の見方や魅力を分かりやすく伝えるために行われています。

また展示室では、各展示ケースや壁面によって担当職員が異なり、それぞれに異なったテーマが設定され、展示室全体で一つの史料群を多角的に見られるようになっており、展示解説においては、そうした展示意図や時代背景について解説しています。他に展示室で展示しきれなかった史料等の紹介もしています。

展示解説の参加者

展示解説は、展示内容等によって参加者が多かったり少なかったりしますが、参加していただいた方々は熱心に聞いて下さる方が多いのが特徴です。展示解説

をしていると、時に参加者の方から貴重なご意見をいただくことがあります。それは、その地域に住む人しか知られていない習慣であったり、年配の方の昔の記憶であったり、史料からだけでは読み取れない側面を教えて下さることもあり、職員にとっても展示品の歴史的価値を改めて見直す機会になっています。



〈展示室での展示解説〉 第40回企画展「軍神とその時代」

また、展示解説には史料を寄贈・寄託して下さった方がられることもあります。そういった方々の協力がなければ、古文書等の史料の収集はできません。展示解説はそうした人と人とのつながりを再確認させてもらう場にもなっています。ただ保管されているだけではよく分からなかった史料群が、文書館での整理作業を経て、過去の歴史を理解するための県民の共有財産として活用されていることを示せることは、文書館職員にとっても大きな喜びです。

展示解説と文書館の活動

文書館は「歴史的文化的価値を有する文書」を選別して収蔵し、整理・保存を行っています。文書館はヨーロッパ等では長い伝統を持っていますが、現在の日本においては、文書館の活動は一般の方々には十分に認知されているとは言いがたいのが現状です。

今年施行される「公文書の管理に関する法律（公文書管理法）」の第一条には、「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものである」という文言がありますが、こうした理念の実現のためには、文書館の活動に対する国民及び県民の皆様の理解が不可欠です。徳島県立文書館における展示活動には、公文書・古文書等の活用方法を提示することで、史料保存の重要性と活用の可能性を広く知っていただきたいという願い



〈講座室での展示解説〉 特別企画展「暮らしの中の吉野川」

が込められています。その中において、展示解説は県民の皆様により直接的に語りかける試みであり、文書館の活動をより身近なものとして感じていただくことができれば幸いです。

文書館における史料は、公開されているものであれば、どなたでも自由に閲覧できますので、展示やウェブサイトを通じて興味をもたれた方は是非、文書館に足を運んでみて下さい。なお、展示及び展示解説は入場無料ですので、どなたでも気軽にお越しください。

（文化推進員）

公開史料の紹介

— 梅林家文書 —

「梅林家文書」は徳島市出身の海軍軍人梅林孝次に関する資料群である。梅林家から当館が寄託を受け、今回一九三一年が公開された。

梅林孝次は明治四十一(一九〇八)年兵庫県に生まれ、中学時代に父親の故郷である徳島へ転居し、旧制徳島中学校(現・城南高校)、神戸高等商船学校(現・神戸大学海事科学部)を経て海軍軍人の道を歩む。日

「梅林家文書」は梅林の遺族が収集・保存していたものであるが、当時の新聞記事のスクラップやレコード、全国から寄せられた「ファンレター」や児童生徒の作文・絵画、全国各地で開催された「事変展覧会」への出品依頼など、一人の若者が「軍神」に祭り上げられる過程を追うことの出来る貴重な資料群である。

中戦争初期に海軍が台湾や九州の基地から南京などを攻撃した渡洋爆撃に機長として参加し、昭和十二(一九三七)年八月江蘇省揚州で戦死する。彼の最期を「墜落時にハンカチを振って戦友に別れを告げた勇士」という戦場美談として海軍が発表したことから、「空の軍神」「別れのハンカチ」などと大きく報道された他、彼に関するレコードや映画も制作され、学校教育や社会教育の場で教材として活用される。



梅林を主人公とした映画『機はよさらば』の新聞広告

◎ 文書館の利用案内 ◎

利用方法

- 閲覧室の検索用端末機で必要な資料を検索し、閲覧票に必要事項を記入して、受付に提出してください
- 閲覧室の書架に配置された行政資料等は、自由に閲覧できます。
- 資料の複写や出版物等への掲載は、受付へ申し込んで所定の手続きをしてください。
- 複写サービスは実費をいただきます。
- 資料の館外貸し出しは行いません。

開館時間

○ 午前九時三十分～午後五時

休館日

- 毎週月曜日(祝祭日の場合は翌日)
- 毎月第三木曜日
- 年末年始
- ※平成二十三年八月十五日は開館します。
- ※資料整理・燻蒸のため必要に応じて臨時休館することがあります。

交通のご案内

- ◇ JR 徳島駅から
- 徳島市営バス利用(約二十五分)
- ◇ JR 牟岐線文化の森駅下車徒歩約三十五分



ホームページアドレス <http://www.archiv.tokushima-ec.ed.jp>

文書館だより 第32号
 平成二十三年三月二十五日発行
 編集兼発行 徳島県立文書館
 〒七七〇一八〇七〇
 徳島市八万町向寺山
 文化の森総合公園内
 TEL(〇八八)六六八一三七〇〇
 (株)教育出版センター